

平城宮跡・藤原宮跡の整備

平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部・庶務部

1 平城宮跡の整備

1984年度に実施した平城宮跡の整備は、宮域東南隅部での南面大垣復原と南辺部外周緑陰帯整備、第二次大極殿閤門基壇等復原整備及び埴積基壇周辺整備などである。

南面大垣の復原等整備 南面大垣の復原建設は1981年度からはじまり、すでに朱雀門の東側と西側、及び西南隅の3カ所が完成している。今年度は東南隅を中心に復原整備し、これによって当初予定していた南面大垣4カ所の復原は一先ず完了したことになる。

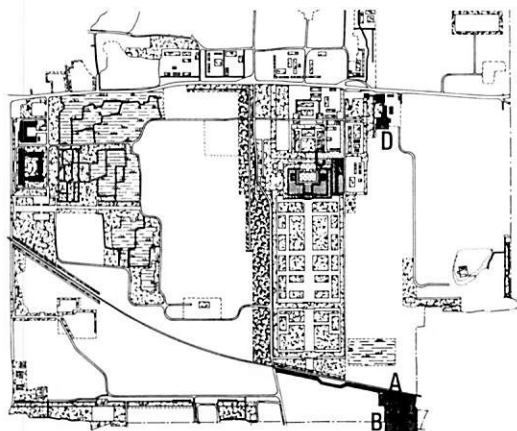
宮東南隅は、第32次・同補足・第155次調査によって、大垣の位置や遺構面の高さ、大垣と二条大路との関係などが明らかにされている。宮域のコーナーの表示という意味では南面と東面大垣を矩折れに復原するのが本来ではあるが、宮内を横断する近鉄線や既存の農道や水路との問題等があるため、結局東端を真隅より11.5m西寄りとしざるを得なかった。施工レベルは、宮城内整備面の原則としている遺構面から0.8m上を基準としながら、周辺の現状高さをも勘案し、標高63.4mを基準地盤高とした。この結果各既設大垣との高低差は下表のようになる。西高東低の傾向はかわらないものの、大垣中央部分から西南隅までと東南隅までとの数値が異なるのは、宮設定時の勾配そのものを示すものと理解されよう。大垣の復原寸法、施工長さは既設の3カ所と同じく総高5.63m、基底幅2.7m、延長51.0mであり、その工法も従来と同様である。(位置図A)

西南隅	朱雀門西側	朱雀門東側	東南隅
67.3 (差1.3)	66.0 (差0.2)	65.8 (差2.4)	63.4

(標高 m)

今年度の整備地では、大垣の内(北)側で宮内を区画する築地塀や宮外への排水溝を確認している。そこで、築地塀は基底幅に凝灰岩切石を据え、その中にツゲの植栽を行って表示し、また排水溝は玉石緑石を並べて表示し、二条大路北側溝に接続した。今回復原した大垣は近鉄の軌道に非常に近接しており、危険防止の意味から軌道敷境界沿いに人止めのための植栽を行った。

外周緑陰帯整備 宮跡南辺の外周緑陰帯整備は東隅を残すのみとなったが、今年度は南面大垣の復原が東端部であり、資材の搬入が宮跡中央を走る南北市道に頼らざるを得ないことなどから、復原大垣の東南部の約7,010m²を整備した。この地域は二条大路と東一坊大路の交差点であり、それらの両側溝及び橋が調査により確認されている。



平城宮整備位置図

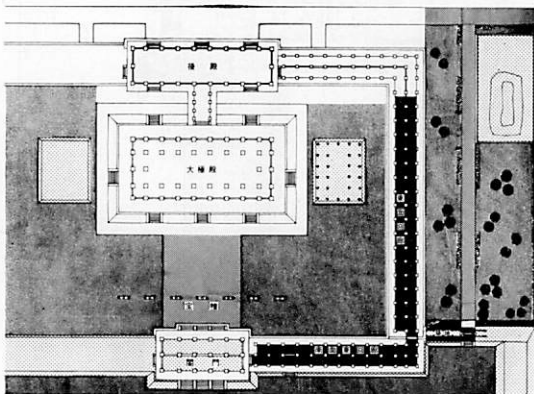
大路及びその側溝表示は、昨年までと同仕様とした。なお現在の用水路は、一部流路の変更を行い、出来るだけ表示する側溝に重ねたが、復原表示と区別するためにコンクリートU形ブロックを使用し整備した。橋の遺構は、その意匠構造とも明確でないことから、米松の太鼓落し材を並べ表示したが、現存の用水路との関係からその一部(幅5.2m×延長6m)を表示出来たに過ぎない。その他、二条大路南側溝の南側で確認されている築地塀跡及び建物跡1棟を盛土張芝し表示した。(位置図B)

第二次大極殿閤門基壇等復原整備 本年度は第152・153次発掘調査の成果を踏まえ、大極殿閤門、東面回廊、南面東回廊及びこれに続く朝堂院北面築地について基壇復原を実施した。さらに大極殿前庭部に宝幢等の柱を、大極殿の東西に桁行5間、梁行2間の両面廂掘立柱建物の跡を復原表示し、東楼等周辺の整備も行った。全体的な地形造成は遺構の養生及び大極殿、後殿の整備計画高に合わせて平均65cm盛土し、この上に基壇等の復原整備を行った。

大極殿閤門は、桁行5間、梁行2間の壇上積基壇に建つ礎石建物である。北側雨落溝、南側基壇地覆石抜き取り痕跡、礎石の根石とその据え付け掘形などから基壇規模を決定した。造営単位尺は1尺あたり0.297mが最も近く、基壇規模は東西25.749m、南北13.604mで建物の柱間寸法は桁行、梁行とも4.455m(15尺)等間、従って東西側面の基壇の出は1.737m、正背面は2.347mとなる。基壇高は水平とし北側で0.94m、南側で1.854mに復原した。閤門には南北両面の中央3間と東西側面前方間に南面回廊へ降りる石階がとりついており、南面を7段、北面を4段、東西側面を2段に復原した。

回廊は、南面東回廊を棟通りで閤門脇を含めて12間、東面回廊は19間分を復原した。平城方位に対し、東面回廊は南で東に $0^{\circ}13'14''$ 振れ、南面東回廊は東で南に $0^{\circ}08'13''$ 振れがある。また、西から東へ約0.5%の下り勾配であるが、これは東南隅に排水するためであろう。南面の西から4間目では南側に石階の跡を検出しており、北面東回廊の扉口とも対応することから門の表示を行った。

朝堂院北面の築地は回廊東南隅より北に3間目の側柱位置から東へのびるが、6間分を表示した。5間目には親柱礎石2個をもつ棟門と南側に石階の跡が検出されており、親柱礎石と朝堂院の比高差約1mを考慮して、棟門とこれにとりつく4段の石階を復原した。築地の北側では回廊側溝の水を東へ排水する素掘りの溝が検出されており、これをシュタイン(セメント系固化剤)舗装の溝で表示し、門の北側には凝灰岩製の橋を渡した。



第二次大極殿院全体計画図

宝幢等の柱は、儀式に関連して設置さ

れた仮設の工作物であるが、大極殿や閤門と同時期に比定され、大極殿前庭部で多数検出された仮設の工作物の中で、特にその性格が明確なものであり、閤門の北 8.91 m の位置に 7.2 m 間隔で 7 基を復原した。宝幢等の柱は、記録（文安御即位調度図）によれば、本柱の高さ 3 丈（9 m）とあるが、周囲との調和をはかり 3 m とし、記録をもとに本柱を黒塗、脇柱・横木を朱塗で仕上げた。基壇上面は、閤門内部と築地塀の部分に張芝で表示し、回廊内部をシュタイン舗装、軒下部分を凝灰岩切石敷とした。礎石は花崗岩切石で、閤門では方 0.9 m 径 0.66 m、回廊では方 0.74 m 径 0.50 m で柱座の作り出しのあるものを用いた。築地では親柱礎石を自然石、寄柱礎石には凝灰岩切石を用いている。また、大極殿東の両面廂掘立柱建物跡は盛土の上に張芝を行い、遺構の確認できた建物のみ柱位置を植栽で表示した。（位置図 C）

塀積基壇周辺整備 内裏の東側に、四周を築地がめぐるいくつかの官衙ブロックがある。そのうちの一つに、建物の基壇と通路の舗装に塀を多用した特徴ある区画がある。この部分は遺構の遺存状況が非常によいところから、区画内の西北隅に位置する桁行 6 間、梁間 4 間の塀積基壇建物跡を、北半部は鉄骨の覆屋をかけて遺構を露出展示し、南半部は遺構直上に 1 m 余のレベルアップを施し現寸で基壇を復原し、あわせて柱の据付けも行い一般の見学に供している。

今回は、これに加えて四周の築地を一定長さ（3 間分、8.46 m）復原すると同時に、復原展示面積を 150 m² 拡張した。築地復原の主旨は、宮外周の大垣を含めて宮域内に延長 10 数 km にわたって存在したと考えられる各種築地のうち、もっとも一般的な官衙周囲の築地を再現することによって当時の築地築成に関する技法を究明するとともに、復原基壇と同一視野におさめて築地のもつボリュームを視覚的に認識しようとするにある。したがって復原に際しては、使用する材料はもちろんのこと技術的にも古代そのままを再現するようにつとめた。

この場所での築地は、基底幅は 5 尺（1.5 m）で寄柱はなく屋根は瓦葺であったことが発掘調査によって確認されている。そして、築地壁面から少しはなれた位置に一定間隔に配られた柱穴があり、築地本体は、堰板と添柱をもちいて築きあげていることもわかった。この方式は重要文化財指定の法隆寺の築地修復工事ですでに実施しているのとはほぼ同様と考えてよく、今回の築地復原にも法隆寺の先例がおおいに参考となった。

築地を築く場合、もっとも大きな要因をしめるのは築土の選定である。端的に言えば、粘土質が多ければよく固まりはするが乾燥収縮による亀裂が起る原因になるし、また逆に砂質がまざれば収縮変形は少ない反面固まりにくいということになる。法隆寺では築きなおし部分の築土は、古土と新土とを混合しているのではほぼ旧来どおりの仕上りが期待できるが、今回の場合はまったく新しい土を使うことになるから問題は多い。土の選定にあたっては、宮からあまり隔らない地点を条件の基本にして数カ所の候補地を選び実地調査を行った結果、京都府相楽郡加茂町大畑背谷の真砂土採取場の表層に近い礫交り粘土質砂を採用した。参考のために法隆寺の築地古土と今回採用土との粒度特性を次表にあげる。

築地の築き上げは、堰板 1 枚分（幅 46 cm、厚 6 cm、長 4.0 m）に対し、1 回約 7 cm の厚さに 5

築土の粒度特性	礫分(2000 μm 以上)	砂分(74~2000 μm)	シルト分(5~74 μm)	粘土分(5 μm 以下)
法隆寺古土	7%	47%	26%	20%
平城宮採用土	19%	43%	15%	23%

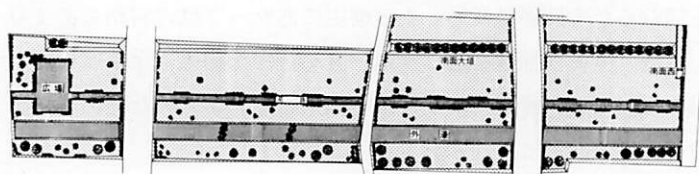
回築き重ね、順次上方へ繰り上げて桁上端まで総高 2.7 m の高さとした。実際の施工では築き固める際に堰板にかかる土圧が予想以上に強く、遺構とおりの 1 間 2 本宛の添柱では到底もちたえられず、ややもすると外に張り出す結果となった。そこで急拠添柱の本数を増し、かつボルト等をもちいて縦横に締めつける必要が生じた。このことは、当時の築き圧力が今回実施したものよりはるかに弱かったことを示すものとみられるが、「营造法式」や「延喜式」で算定している人工数が、今回実施した分の 7 分の 1 から 10 分の 1 と極端に少ないこととも関連しているはずである。築土の選定とともに今後の研究課題の一つといえよう。(位置図 D)

	(平城宮) 南面大垣復原等	外周緑陰帯	第二次大極殿間門 基壇等復原	埴積基壇周辺整備	(藤原宮) 南面西門等復原
規 模	51 m	7,010 m ²	10,870 m ²	840 m ²	6,990 m ²
工費(千円)	119,000	41,000	89,500	17,400	23,300

2 藤原宮跡の整備

1984年度の藤原宮跡の整備は、宮の西南隅で南面西門の一部と南面大垣、埴地及び外濠がかかる区域につき、第29—6次・第34次の発掘調査の成果により整備を行った。現況地形は東南から西北に下る約 1 % の平均勾配であるが、整備区域内を地区道路が 2 本南北に縦貫する計画があり、これとの調和をはかりつつ全体の勾配と造成高さを決定した。

南面西門は未発掘のため、位置と規模は明らかではない。そこで宮地割復原からその位置を算出して定め、藤原宮宮城門は同規模であると推定されることから、整備地の東端にかかる門の一部を凝灰岩切石による界線を表示した。南面大垣は西で南に 0°48'07" 振れており、南面西門の西端から西南隅までの約 180 m を表示した。検出された遺構から、大垣は掘立柱塼であったことは明らかであり、それが土壇に建つ構造であったと推定されるので、高さ 0.75 m の盛土で土壇を造成し、その法すそで軒の出を示した。また柱位置には 2.7 m 間隔でコウヤマキを植栽し、大垣の規模と構造を表わした。指定地北側の境界に近い所で現況地形との関係から大垣のすべてを表示できない部分では土壇のみ造成を行った。外濠は西で南に 0°44'06" 振れており、幅は 5.5 m、地区道路側溝へ排水する関係から深さ約 30 cm とした。底面は砂利埋込みで仕上げ、2 カ所に飛び石状の横断施設を設けた。付属施設の広場と苑路は、藤原宮中軸線幅の



藤原宮南面大垣の整備

振れを採用し、西で南に 0°26'30" 振って設計した。広場は 200 m²、苑路は 2.4 m 幅で碎石敷とした。

(細見啓三・渡辺康史・内田昭人)